

兵庫労働局発表
令和元年10月31日（木）

【照会先】

兵庫労働局職業安定部職業対策課

課長 鮫島 成人
課長補佐 山本 伸雄

(代表電話) 078-367-0810

外国人雇用管理セミナー開催

日本で就労する外国人労働者は年々増加を続けており、平成30年12月に「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立し、今年度から、新たな在留資格「特定技能」を有する外国人の受入れが開始されています。

こうした状況を踏まえ、「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」（以下「指針」という。）について見直しが行われたところです。

労働局では、今後、外国人労働者を適切に受け入れていただくために、指針の内容に沿って、事業主の皆さまが外国人労働者の雇用管理の改善等に関して講じていただくべき必要な措置等についてのセミナーを開催します。

外国人雇用管理セミナーの概要

- ◆日 時： 令和元年12月6日（金） 14時～16時
- ◆場 所： クリスタルホール
神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー3階
- ◆内 容： 「新たな外国人材の受入れについて」
大阪出入国在留管理局神戸支局
「外国人労働者の雇用管理改善について」
兵庫労働局職業安定部職業対策課
「外国人労働者の適正な労働条件及び安全就業の確保について」
兵庫労働局労働基準部監督課
「兵庫県における外国人施策について」
兵庫県産業労働部政策労働局労政福祉課
- ◆対 象： 外国人労働者を雇用している事業主及び将来的に外国人労働者の雇用を検討している事業主の皆さま
- ◆定 員： 先着100名（1社2名まで）

< 外国人を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

外国人雇用管理セミナー

日本で就労する外国人労働者は年々増加を続けており、平成30年12月に「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立し、今年度から、新たな在留資格「特定技能」を有する外国人の受入れが開始されています。

こうした状況を踏まえ、「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」（以下「指針」という。）について見直しが行われたところです。

労働局では、今後、外国人労働者を適切に受け入れていただくために、指針の内容に沿って、事業主の皆さまが外国人労働者の雇用管理の改善等に関して講じていただくべき必要な措置等についてのセミナーを開催します。

外国人雇用管理セミナーの概要



- ◆日 時 : 令和元年12月6日(金) 14時~16時
- ◆場 所 : クリスタルホール
神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー3階
- ◆内 容 : 「新たな外国人材の受入れについて」…大阪出入国在留管理局神戸支局
「外国人労働者の雇用管理改善について」…兵庫労働局職業安定部職業対策課
「外国人労働者の適正な労働条件及び安全就業の確保について」
…兵庫労働局労働基準部監督課
「兵庫県における外国人施策について」
…兵庫県産業労働部政策労働局労政福祉課
- ◆対 象 : 外国人労働者を雇用している事業主及び将来的に外国人労働者の雇用を検討している事業主の皆さま
- ◆定 員 : 先着100名(1社2名まで)

詳細やご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ !!



兵庫労働局 職業安定部 職業対策課

LL011025 01-兵庫13

